

浜岡原子力発電所 1号機 原子炉建家内で確認された漏えい物について（続報）

平成 21 年 9 月 17 日

◆今回お知らせする内容

調査結果	<p>廃液中和タンク(※1)(以下、タンク)(A)の内部を調査した結果、液面は漏えい箇所より低い位置にありましたが、液面がタンク上蓋まで上昇した痕跡と泡立ちを確認しました。</p> <p>また、タンク(A)とその上流に設置されている7ヶ所の槽の廃液について分析を行いました。その結果、タンク(A)と2ヶ所の槽から発泡成分が検出されました。</p> <p>一方、当該の漏えい物を確認した時期よりも前に実施したタンク(A)にかかわる運転操作を確認したところ、タンク内の廃液をかき混ぜるために、ポンプによる廃液循環操作と、廃液中に空気を送り込むエアバブリング操作が同時に実施されていることを確認しました。それぞれの操作について、本事象の再現性を調査した結果、エアバブリング操作によりタンク(A)の液面が泡立ち、上昇することを確認しました。</p>
推定原因	<p>調査結果から、誤って、タンク(A)の廃液中に発泡成分が入りこみ、さらに廃液へエアバブリング操作を実施することでタンクの液面が泡立ち、上昇し、タンク上部およびその付近から廃液が漏えいしたものと推定しました。</p> <p>これまで、発泡成分等が液体廃棄物処理系へ混入しないよう、表示等で注意喚起しておりましたが、今回の事象を所内へ周知し、管理の再徹底を図ります。今後は、廃液をかき混ぜる際には、エアバブリング操作は実施せず、ポンプによる廃液循環操作のみとするよう、運用を見直します。</p>

※1 廃液中和タンクは、液体廃棄物処理系で発生した化学薬品を含んだ廃液を中和させるためのタンクです。なお、液体廃棄物処理系は、発電所の運転に伴って発生する液体状の放射性廃棄物を処理するための系統です。

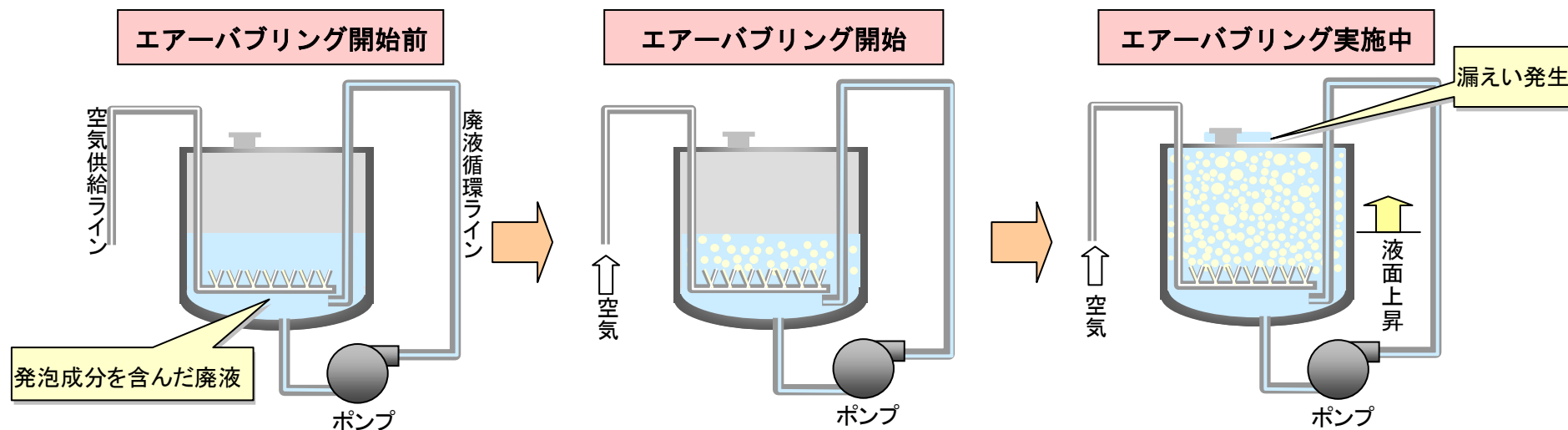
◆これまでお知らせした内容

(平成21年4月9日お知らせ済み)

発生号機	1号機(廃止措置計画策定中)
発生年月日	平成21年4月8日
発生時の状況	<p>午後2時25分頃、巡視点検を実施していた委託運転員が、原子炉建家地下2階(管理区域内)のタンク(A)上部およびその付近において、一部堆積した漏えい物(合計約3,600cm³)を発見しました。</p> <p>現場の状況を確認し、漏えいが継続していないことを確認しました。</p> <p>また、当該漏えい物は既に乾燥しており、漏えいが確認された部屋は、漏えいの拡大を防止するための堰が設置されていることから、漏えいが拡大する恐れはありません。</p> <p>漏えい物の放射能量は、分析の結果、270万ベクレルでした。</p> <p>なお、当該漏えい物は堰の中にあるため、今回の事象は、国へ報告する事象には該当しません。</p>
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。
お知らせ基準	運転情報「表1-2 管理区域内において、放射性物質を含む機器等から水の漏えいを発見したとき」に該当します。

以上

廃液中和タンク（A）についての調査概要および推定原因



タンク内の廃液をかき混ぜるために、ポンプによる廃液循環操作と、廃液中に空気を送り込むエアバブリング操作が同時に実施されていることを確認しました。それぞれの操作について、液面上昇の再現性を調査した結果、エアバブリング操作によりタンク(A)の液面が泡立ち、上昇することを確認しました。

調査結果から、誤って、タンク(A)の廃液中に発泡成分が入りこみ、さらに廃液へエアバブリング操作を実施することでタンクの液面が泡立ち、上昇し、タンク上部およびその付近から廃液が漏えいしたものと推定しました。